4. 平成29年度事業の概要

水源から蛇口まで一貫して水道水の供給を担う千葉県上水道事業は昭和9年に創設、同11年に給水を開始して以来、県勢の発展に合わせて数次にわたる拡張を行い、24時間365日、お客様に安全でおいしい水を安定して供給することを最大の使命として事業運営に努めてきた。

平成 29 年度末現在、給水区域は県北西部地域の 11 市 (千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ケ谷市、浦安市、成田市、印西市、白井市)に及び、県人口の約半数に当たる約 300 万人の給水人口は、東京都、横浜市の上水道事業に次いで全国第 3 位の規模となっている。

お客様の日々の飲み水や生活用水を賄うとともに、成田国際空港、幕張新都心、東京ディズニーリゾートなど今日の千葉県の発展と活力を象徴するエリアの躍動や、湾岸地域を中心に展開する企業などの経済・産業活動を支える「水の大動脈」として、千葉県上水道事業に寄せられる期待は大きい。

しかし、来たるべき人口減少期の到来や、少子高齢化の進行、そして東日本大震災の発生など、 近年、社会状況は大きく変化し、様々な分野で経営の再構築が求められている。

このような課題に対応しつつ、健全な経営を確保するため、当事業では、平成 28 年度から 32 年度までの水道事業経営の基本計画である「千葉県営水道事業中期経営計画」を平成 28 年 3 月に策定した。

この計画では、水道事業を運営する上での目指す方向として、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を設定した。また、この基本理念の実現に向けて、直面する経営課題に対処していくため、3つの基本目標「『強靭』な水道の構築」、「『安全』な水の供給」及び「お客様からの『信頼』の確保」を掲げ、必要な施策や取組を体系化するとともに、計画全体を支える存在として、人材育成や財務改善等の内部管理の取組を「運営基盤の強化」と位置付けた。計画の2年目に当たる平成29年度の取組状況等は以下のとおりである。

(1) 千葉県営水道事業中期経営計画

基本目標1 「強靭」な水道の構築

安定給水の確保については、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けするという水道事業体の使命を果たすため、八ッ場ダムの建設事業に引き続き参画するとともに、老朽化が著しい栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入するための整備事業の工事を着実に進めた。

耐震化の推進については、引き続き浄・給水場施設の耐震化に取り組んだほか、管路の更新・耐震化に当たっては、東日本大震災において甚大な被害が生じた湾岸埋立地域を優先して工事を実施した。

危機管理体制の充実については、地震や事故等における応急活動の充実を図るため、より実践的な訓練を実施するとともに、備蓄倉庫や応急資材の増強に取り組んだ。また、給水区域11市との合同訓練や協議を行うことにより、応急給水活動における連携強化を図ったほか、北千葉広域水道企業団との水融通体制の確保について相互応援協定に係る細目協定を締結した。

基本目標2 「安全」な水の供給

安全な水づくりについては、水源の水質保全・監視のため定期的な水質検査を実施するとと もに、水質管理レベルの維持・向上のため検査機器を計画的に更新した。

おいしい水の供給については、残留塩素濃度の低減化等の技術的な取組のほか、お客様に水 道水の安全性やおいしさを理解していただくためのキャンペーン等を行った。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

お客様サービスの推進については、お客様に親しまれ、信頼される水道を目指し広報・広聴の一層の充実を図るとともに、職員の接客マナーの向上に努めた。また、上下水道料金の徴収一元化については、平成26年3月に千葉市、成田市、市原市及び鎌ケ谷市と締結した覚書に基づき、平成30年1月に運用を開始した。

大規模事業体の責務と社会貢献については、県内水道の統合・広域化について関係機関と連携して検討を進めたほか、資源リサイクル等の環境対策を推進した。また、職員の派遣等による海外水道事業体への技術支援及び当局が主催する技術研修の県内水道事業体への開放による技術向上の支援を行った。

≪運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)≫

職員の育成と能力開発については、職務の遂行に必要な能力を開発するため、職層や担当業務ごとに必要な研修を局独自に実施した。

また、将来にわたって適切な規模の人員・組織体制を確保できるよう、新規職員採用等により事業執行に必要な職員を確保した。

その他、情報システムの安定運用及び情報セキュリティの強化等に取り組んだほか、中長期 的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行い、健全経営の確保に努めた。

(2) 給水及び業務状況

平成29年度の年間給水量は、3億2,410万4,429立方メートルで、前年度と比較して482万4,383 立方メートルの増となった。なお、一日平均給水量は88万7,957立方メートルであり、一日最大 給水量は平成29年7月2日の103万3,392立方メートルであった。

また、給水人口は、前年度と比較して 15,264 人増の 302 万 7,417 人であり、給水戸数は 146 万 6,372 戸、給水栓数は 138 万 3,363 栓となった。

(3) 経理状況

収益的収支の状況は、水道事業収益 777 億 4,565 万 1,553 円に対し、水道事業費用は 635 億 4,137 万 5,434 円であり、経常利益は 119 億 6,161 万 3,684 円、特別利益と特別損失の収支差を加えた 純利益は、142 億 427 万 6,119 円となった。

収益の主なものは、給水収益 599 億 1,150 万 2,337 円、分水収益 7 億 1,597 万 1,970 円、給水申込納付金 43 億 9,484 万 6,290 円、その他の営業収益 14 億 3,097 万 5,568 円、長期前受金戻入が 73 億 2,601 万 1,479 円があり、収益的収入の総額は、前年度と比較し 23 億 4,344 万 7,941 円 (3.1%) の増加となった。

これに対し、費用の主なものは、営業費用 605 億 3,736 万 6,631 円、営業外費用 29 億 3,720 万 918 円のほか、特別損失が 6,680 万 7,885 円であり、収益的支出の総額は前年度と比較し 6 億 9,090 万 2,130 円 (1.1%) の減少となった。

資本的収支の状況は、収入 123 億 3,570 万 8,183 円であり、これに対する支出は 435 億 752 万 3,871 円となり、差引き 311 億 7,181 万 5,688 円の不足が生じた。

この不足額は、減債積立金 111 億 6,992 万 6,048 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18 億 7,116 万 2,067 円、並びに過年度分損益勘定留保資金 181 億 3,072 万 7,573 円で補てんすることとした。